

別紙のとおり

## 地方議員セミナー2019

幼児教育・保育の無償化と保育行政（保護者・住民が求める保育施設とは）

主催 保育研究会（東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ）

日程 2019 年 1 月 30 日（水） 10：00～17：25

場所 全国理容生活衛生同業組合連合会ビル 9 階会議室（東京都渋谷区代々木 1-36-4）

10：00 【情勢解説 保育をめぐる現状と無償化の実施策などについて】

逆井直紀氏（保育研究所）

- ◎保育制度の重要課題、保育士の処遇改善、今回の「無償化」の概要、実費徴収等は対象外、問われる自治体対応

11：30

12：30 【シンポジウム 保護者・住民が求める保育施設とは】

報告 1 消費税 10%増税で保育・社会福祉施策はどうなる？

伊藤周平（鹿児島大学教授）

- ◎保育をめぐる現状、待機児童問題と対応策、子ども・子育て支援新制度の諸問題、無償化と消費税財源、

報告 2 保護者・住民は保育行政に何を望んでいるのか

猪熊弘子（ジャーナリスト・名寄市立大学特命教授）

- ◎「保活」が大変！、岡山市で待機児童が急増、「無償化」によってますます待機児童が増える、「子育て安心プラン」とは、幼児教育の無償化で給食費が有料化

報告 3 保育施設の整備・再編状況と無償化の影響

奥野隆一（元佛教大学教授・大阪保育研究所）

- ◎保育の年次推移から見えること、幼児教育の無償化について

報告 4 保育士確保困難問題（保育士不足）を克服する視点

村山祐一（元帝京大学教授・保育研究所所長）

- ◎「保育士不足」というより「保育士確保困難」問題、国の保育士処遇改善・確保施策の推移、公定単価（保育単価）とは、保育所の平均的職員数と国基準職員数との比較、保育事故ゼロに向けた抜本的改善

17：20 質問と交流

司会 実方伸子（保育研究所）

## セミナーを受講しての所感

国が策定した今年10月よりの幼児保育・教育の無償化は、若い世代の経済負担を軽減し少子化問題の解消に向けて一定の効果はあると理解できるが、保育士不足の課題がある状況で保育・こども園の需要が加速すれば、今後更に待機児童数が増えることも懸念される。

国の方針を受け、各自治体での対応が迫られているが議員の一人として、利用する側の意見、施設側の意見、両方の意見を取り入れ自治行政の受け入れ態勢について確認する必要があると感じた。

今回のセミナーを受け、他自治体の状況、制度、保育士不足の現状、対策案など多くの知識を得ることが出来たので今後の議員活動に活かしていきたい。

参加証

# 地方議員セミナー 2019年1月 幼児教育・保育の無償化と保育行政

受付 No. 62

越前市 砂田竜一 様

2019年1月30日(水)10時00分～17時20分 於:全理連ビル9階会議室(東京都渋谷区代々木1-36-4)  
《お問い合わせ先》 保育研究所 〒162-0837 新宿区納戸町26-3 保育プラザ TEL03-6265-3173 FAX 03-6265-3230

# 「幼児教育・保育の無償化と保育行政」 保育研究所地方議員セミナー2019年1月

※本セミナーは、1月25日(金)午後5時より、JR有明駅有明ホールにて開催いたします。  
※有明ホール(1,000名)を満席と見込んでおります。

## 【情勢解説】10:00~11:30

「保育をめぐる状況 無償化の実施策などについて」

逆井直紀(保育研究所)

無償化、子育て安心プランを中心に、2019年度保育関係予算など新たな保育に関わる施策・政策動向を概観

## シンポジウム「保護者・住民が求める保育施策とは」 12:30~17:20 ※途中休憩あり

【報告1】消費税10%増税で保育・社会福祉施策はどうなる？

伊藤周平(鹿児島大学教授)

2019年10月、消費税増税が実施された場合・されなかった場合の保育政策への影響を考える

【報告2】保護者・住民は保育行政に何を望んでいるのか 猪熊弘子(ジャーナリスト・名寄市立大学特命教授)

子育て中の保護者の意識や生活状況を踏まえたより良い保育行政について考える

【報告3】保育施設の整備・再編状況と無償化の影響

奥野隆一(元佛教大学教授・大阪保育研究所)

新制度実施以降すすむ保育施設の多様化、公立施設の統廃合の状況 無償化の影響

【報告4】保育士不足を克服する視点

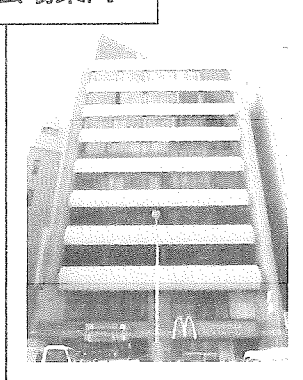
村山祐一(元帝京大学教授・保育研究所所長)

保育士不足への対応は十分といえるのか、現状と課題

【質問と交流】

司 会 実方伸子(保育研究所)

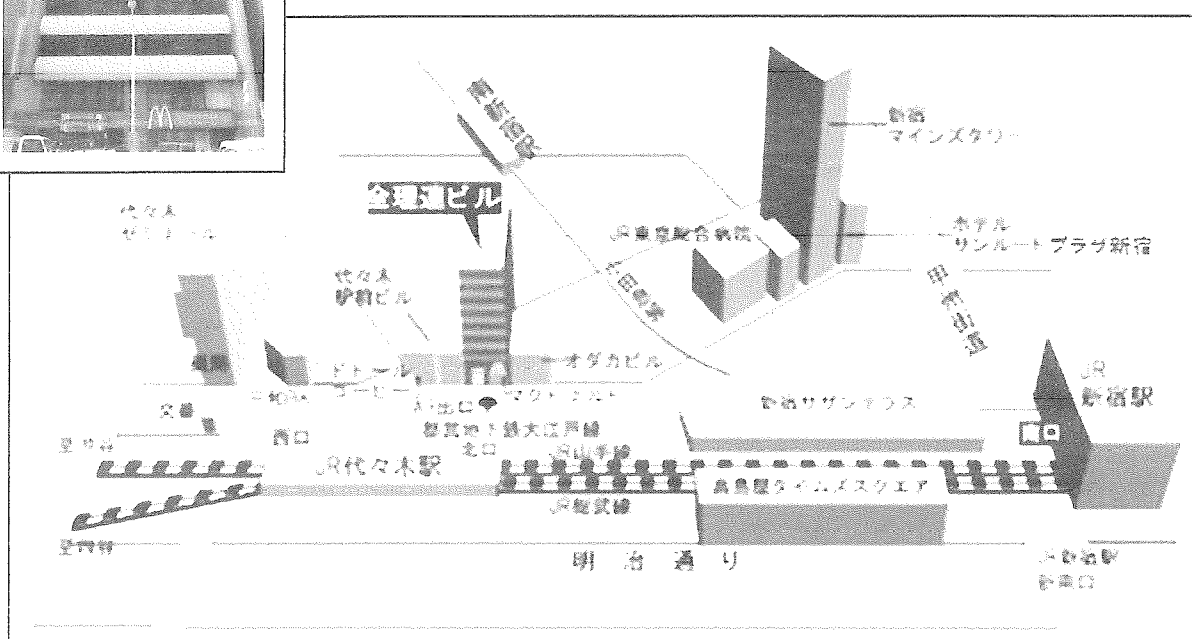
### 会場案内



全理連ビル(全国理容生活衛生同業組合連合会ビル)9階会議室

東京都渋谷区代々木1-36-4 TEL.03-3379-4111(代表)

(JR 山手線・総武線、都営地下鉄大江戸線「代々木駅」北口駅前)



## 行政視察報告

会派：市民ネットワーク

日時：1月31日 10:00～ 1時間程度

場所：渋谷区子ども家庭支援センター、渋谷区子ども発達相談支援センター

住所：渋谷区神宮前3丁目18番33号

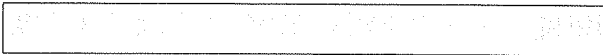
1. 渋谷区概要説明
2. 渋谷区組織機構説明
3. 渋谷区子ども家庭支援センター概要説明（別紙参照）
4. 渋谷区子ども発達相談支援センター概要説明（別紙参照）
5. 意見交換

## 行政視察をしての所感

子ども子育て支援について他市町の状況を把握し越前市政の参考にするための視察であった。

莫大な人口密度の中で、子育てについての支援や補助について連絡体制、受け入れ態勢が充実していること、幼稚園保育園を巡回訪問し施設職員への助言・指導をしたり、子どもをチェックすることで虐待や発達障害について早期発見をする体制があること、子育てが困難な家庭に対しショートステイやヘルパーの派遣などの支援事業が充実し実際に利用させる方多いことが伺えた。

越前市において子育て支援は充実している考えるが、他市町の制度と照らし合わせ導入すべきことについてはさらに調査し提案をしていきたい。



当センターは、平成17年度の改正児童福祉法により法令上の施設として設置され、児童福祉に関する調査や育児支援・相談事業に加えて、東京都児童相談所と連携を図りながら児童虐待の予防と対応を行っています。

1 所在地 : 渋谷区神宮前三丁目18番33号  
(平成28年8月1日から)

2 設置年月日: 平成16年10月15日(区条例により設置)

3 職員体制 : 12人

【内 訳】 所長1人、事務2人、  
相談員7人(保健師2人、保育士1人、社会福祉士3人、心理士1人)  
専門相談員2人(社会福祉主事1人、心理士1人)

4 事業概要: ①相談事業

18歳未満の子どもと家庭に係る総合相談で、育児等養育に係る相談を電話、来所面接、訪問面接などにより実施しています。DV、経済困、全2000ト/年、妊娠面接、オンライン型、その他

②育児支援ヘルパー派遣事業(「にこにこママ」)(平成17年8月1日から)

妊娠している人や2歳未満※の乳児を養育している人で、日常生活において家事やお困りの方に、育児支援ヘルパーを派遣しています。※平成30年度から

③子どもショートステイ(平成19年10月1日から)

保護者が病気や出産等で一時的に子どもの養育ができない場合に、区が委託した施設等で子どもを預かり、宿泊を伴う養育を行っています。

④要支援家庭を対象とした子どもショートステイ(平成30年4月1日から) 新事業

保護者の養育能力に課題があり、虐待のリスクが高い状態が恒常化している家庭について、区が委託した施設で子どもを預かり安全を確保したうえで、保護者に助言や支援を行います。

⑤親支援プログラム実施

区内6か所の子育て支援センターで、子育て教室(4回&6回シリーズ)を開催しています。子育て公園

⑥要保護児童対策地域協議会調整機関業務

児童福祉法に基づき設置されている渋谷区要保護児童対策地域協議会の調整機関としての調査・研究他の業務を行っています。

(裏へ続く)

## 5 事業実績：

## ① 相談事業

| 年度<br>項目          | 平成27年度 | 平成28年度          | 平成29年度      | 平成30年度 |
|-------------------|--------|-----------------|-------------|--------|
| 総合受付件数            | 1,908  | 1,843           | 2,308       | 2,024  |
| 情報提供件数            | 530    | 571             | 960         | 1,042  |
| 虐待相談件数            | 462    | 411<br>通報含む(警察) | 161<br>→外子。 | 53     |
| 児童人口※             | 24,906 | 25,661          | 26,359      | 27,003 |
| 児童人口比虐待<br>相談件数割合 | 1.85%  | 1.60%           | 0.61%       | 0.20%  |

※児童人口は各年度中1月1日付の0歳から17歳までの住民登録者数

## ② 育児支援ヘルパー派遣事業（「にここママ」）

| 年度<br>項目          | 平成27年度 | 平成28年度         | 平成29年度 | 平成30年度           |
|-------------------|--------|----------------|--------|------------------|
| 利用者延人数            | 2,105  | 1,453<br>自己負担増 | 1,864  | 1,567<br>15→20万円 |
| 利用時間数             | 5,702  | 3,994          | 5,161  | 4,394            |
| 利用登録人数            | 497    | 418            | 445    | 419              |
| 0歳児数<br>(各年4月1日付) | 1,939  | 2,097          | 1,999  | 1,994            |
| 0歳児数比登録率          | 25.6%  | 19.9%          | 22.3%  | 21.0%            |

## ③ 子どもショートステイ

| 年度<br>項目 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| 利用者延人数   | 26     | 20     | 50     | 34     |
| 利用延日数    | 87     | 81     | 156    | 127    |

## ④ 要支援家庭を対象とした子どもショートステイ

平成30年度 2人 12日 生活保護母子世帯

## ⑤ 親支援プログラム実施

平成30年度 6か所：延参加者数 368人（参加率80%）

定員10人1クール4回&amp;定員16人1クール6回

## ⑥ 要保護児童対策地域協議会調整機関業務

平成30年度 協議会 1回（委員28人）

専門部会 1回（委員34人）

ネットワーク会議 9回

ケース会議 46回

以上

## 子ども発達相談センターの事業概要

### 1 利用対象

- ① 区内に在住する児童(主に未就学児)とその保護者
- ② 区内関係機関職員

### 2 事業内容

- ① 保護者・関係機関等からの来所・電話相談
- ② 個別・集団における観察・相談・指導又は訪問相談・指導
- ③ 医師による相談・処遇
- ④ 療育機関(児童発達支援)への移行支援 *児童福祉法*
- ⑤ 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業
- ⑥ 子ども発達支援ネットワーク連絡会実施

### 3 利用状況

平成 29 年度

#### (1) 課題別受付人数(疑いや傾向を含む)

実人数

| 課題<br>類型 | 運動<br>発達<br>遅滞 | 精神<br>遅滞<br><i>ダウン</i> | 発達<br>障害<br><i>アスペ</i> | 言葉の<br>問題<br><i>発音がい</i> | 養育<br>環境の<br>問題 | ゆっくり<br>の発達 | その他<br>＊ | 合 計 |
|----------|----------------|------------------------|------------------------|--------------------------|-----------------|-------------|----------|-----|
| 人数       | 23             | 30                     | 76                     | 47                       | 20              | 37          | 49       | 282 |

＊その他は情緒の問題や育ちにくさなど

#### (2) 障害児相談支援事業利用状況

述べ件数

| 種別     | 実施数 |
|--------|-----|
| 利用計画作成 | 225 |
| モニタリング | 34  |

*増加  
厚労省 調査統計、7~8%  
高齢出産、*